

平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
総括研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的一般-001)

主任研究者 : 志賀利一(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
研究協力者 : 信原和典(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、障害福祉サービス事業所等において強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み(条件)を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的とする。

本年度は、平成28年度の研究成果を受け、分担研究者ならびに研究協力者で構成する検討委員会において、①強度行動障害支援者が標準的な支援を学ぶための研修と教材の充実、②強度行動障害の状態像を簡便かつ客観的に把握するツールの開発の2点が重要課題として提案され、1)強度行動障害支援者養成研修の実施状況とその運用上の課題の整理、2)問題行動評価尺度短縮版(BPI-S)の実用化に向けての信頼性テストの実施、3)事業所における標準的な支援を学ぶ映像資料の開発を行った。

平成28年度は、全国の強度行動障害支援の先駆的な取り組みを行っている地域・事業を中心に、強度行動障害支援のあるべきモデルを検討してきた。しかし、その中で、①従事者が最初に学ぶ強度行動障害支援者養成研修の手前の段階での研修・情報提供の必要性が明らかになり、②支援の有効性を判断する実用的なアセスメントツールの不在についても大きな検討課題となった。平成29年度は、この2点を中心に研究を行なった。

分担研究者

井上雅彦 鳥取大学大学院医学系研究科
臨床心理学講座 教授
五味洋一 国立大学法人群馬大学
大学教育・学生支援機構学生支援センター 准教授

研究協力者

福島龍三郎 特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク 理事
神田 宏 横浜市発達障害者支援センター
発達障害者地域支援マネージャー
田熊 立 千葉県発達障害者支援センター
CAS 副センター長
山根和史 社会福祉法人北摂杉の子会
萩の杜 副施設長
安田剛治 社会福祉法人ぐんぐん 所長

竹本有里 大阪府立砂川厚生福祉センター
自立支援第一課 サービス管理
責任者
真鍋龍司 社会福祉法人はるにれの里
グループホームあしり 所長
川西大吾 社会福祉法人旭川荘 たかはし障害者支援センター 副施設長
藤井 亘 特定非営利活動法人みらい
事務局長
伊豆山澄男 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
あじさい・かわせみ寮長
田口正子 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
かわせみ寮副寮長
田中正博 全国手をつなぐ育成会連合会
統括

岡田智晴	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 行動援助部 寮長
角田明弘	社会福祉法人つどい福祉会 障害福祉サービス事業所 つどい 課長
町田尚広	社会福祉法人 昴 とまり木
林 克也	国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター 主任企画情報専門官

信原和典	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係
岡田裕樹	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係
古屋和彦	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係

A. 研究目的

強度行動障害者の問題が再認識され、全国的な研修や複数の専門チームによる研究が行われるようになったのは、ここ数年のことである。しかし、依然として強度行動障害者に対するサービスの拒否等の現状は存在しており、家族会等から早急な対策の要望が出されている（木村, 2014）。また、強度行動障害者への痛ましい虐待事件も発生しており（千葉県社会福祉審議会, 2014）、行動障害ゆえに地域生活の継続が困難になった者の長期的な追跡調査もこれまで行われていない。

本研究において最近の研究成果をまとめるとともに、障害福祉サービス事業を中心に地域で多分野が連携することで、行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み（条件）を明らかにすることを目的に、以下3つの研究を行う。

1. 強度行動障害支援者養成研修（含む行動援助従業者養成研修）の実施状況ならびに修了者数の把握と都道府県等における質の高い研修が実施できるようにサポートを行う。
2. 事業所における強度行動障害者支援の質を客観的に把握する指標を作成し、標準的な支援方法の実施状況と合わせ、全国の事業所のサンプル調査を行う。同時に、強度行動障害者支援に向け支援方針を大きく変更し、サービスの質が向上した事業所の実態調査を行う。
3. 強度行動障害者支援を先駆的に行ってきた事業所の長期間の支援事例の検討とあわせ地域における強度行動障害者支援の

モデル支援事例を検討する。

B. 研究方法

平成29年度は、大きく以下の3つの研究を実施した。

1. 支援者が標準的な支援を学ぶために: 強度行動障害支援者養成研修のサポートデスクを設置し、同研修のモデルプログラム（指導者研修）の内容の改定を行うと同時に各都道府県で実施されている同研修（含む行動援助従業者養成研修）の実施をサポートする他、平成28年度の実施状況ならびに修了者数といった量的な視点からの評価を行う（都道府県悉皆）。また、強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）の講師を中心に、同研修内容について見直しを行い、より分かりやすく、且つ各都道府県で実施しやすい内容（講義・演習）となるよう検討を行う。
2. より簡便かつ客観的に評価ができる尺度の実用化に向けて: 従来、強度行動障害という状態像を評価する尺度として、①「強度行動障害判定基準表」（行動障害児者研究会, 1989）や、障害程度区分および障害支援区分の認定調査項目の中の②「行動関連項目」、医療現場で開発された③「異常行動チェックリスト日本語版」（ABC-J; 小野, 2006）などがあるが、より簡便に、そして信頼性や妥当性、福祉領域以外への汎用性であり、かつ客観的に評価ができる尺度が求められてきた。そこで、欧米の学校、福祉医療施設で共通に使用できる評価尺度として使用されているBPI-S（Behavior

Problems Inventory-Short Form：問題行動評価尺度短縮版）を、新たな強度行動障害の評価尺度としての実用化に向け、強度行動障害者に対する評価者間信頼性および再検査信頼性を検討する。

3. **事業所内の伝達研修で活用できる映像資料の開発**：研修で定められている標準的な支援方法が、実際に事業所等でどのように応用されているか実態調査ならびに評価を行い、強度行動障害支援者養成研修を効果的にするための課題と解決策を明確にする。同時に、障害福祉サービス提供事業所内では非常勤職員の割合が高くなっていること、外部の研修へ多くの人材を割くことが困難な現状があることを踏まえ、事業所内での新任職員を対象としたオリエンテーションや職員研修会などでの活用を目的とした20～25分程度の映像資料を開発し、強度行動障害者支援の概要、並びに必要な支援の視点の理解に繋げる。

C. 調査結果

1. **支援者が標準的な支援を学ぶために：**
 - ①WEB ページ版「強度行動障害支援者養成研修のページ」及び電話等による「サポートデスク」を運用し、各都道府県で開催される強度行動障害支援者養成研修の実施・運営が円滑に行われるようサポートした。なおWEB ページには、指導者研修で使用した全データ（講義、演習等）の他、強度行動障害者支援に関する情報を継続的に提供した。またWEB ページの運用（予算）が今年度で終了するため、「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」ホームページ内に、WEB ページに掲載していた指導者研修の全データを移行し、引き続き必要な時に研修データを収集できる仕組みを整えた（URL：<http://www.nozomi.go.jp/training/supporter.html>）（資料1）。
 - ②都道府県悉皆調査で回答があった46都道府県の結果から、平成28年度基礎研修修了者は、11,940人、実践研修修了者は5,816人であった。また平成27年度よ

り強度行動障害支援者養成研修と同一のカリキュラムで実施されている行動援護従業者養成研修についても19都道府県で開催され、同養成研修修了者は3,050人であった（p17参照）。③各都道府県で実施している強度行動障害支援者養成研修は、指定事業者による実施の件数が増加（基礎研修34.7%、実践研修28.3%）し、複数回研修を開催することで修了者数を増やしている自治体が増えてきた。一方で行動援護従業者養成研修では、指定事業者の割合は80.0%にのぼり、頻繁に研修を開催しているが、修了者数は先述した通りである。現在、多くの自治体では行動援護従業者養成研修と強度行動障害支援者養成研修とは異なる位置付けで研修を行っていると考えられる。④平成29年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）の講師、及び同研修の事務局による「強度行動障害支援者養成研修のプログラム及び運営・実施に関する検討会」を開催し、次年度指導者研修に向けたプログラム内容、及び運営について検討を行った。各都道府県の実施状況、サポートデスクの意見から、年々経験年数の短い受講生が対象となっており、それに合わせた研修プログラムの実施が重要であると考えられている。そこで、次年度に向けて基礎研修では1つの演習と2つの講義で、実践研修では2つの演習で内容の一部修正を行うこととなった。

【強度行動障害支援者養成研修のプログラム及び運営・実施に関する検討会】

日時：平成30年1月16日（火）：14:00～ 17:00
場所：埼玉県深谷市南公民館（大会議室A）
参加：講師、指導者研修事務局 合計11人参加
議題：平成29年度指導者研修の振り返りと、平成30年度指導者研修の講義、演習及び運営体制について、等

2. **より簡便かつ客観的に評価ができる尺度の実用化に向けて：**

研究対象は、強度行動障害児者が利用する全国の事業所 18 施設に在籍する行動障害がある者とし、再検査信頼性の対象は 42 名（男：女=30：12、平均年齢±標準偏差=34.23±12.45）、評定者間信頼性の対象は 42 名（男：女=31：11、平均年齢±標準偏差=30.4±8.61）であった。評定者は、実務経験が 1 年以上あり、対象への直接支援を 6 ヶ月以上経験している者が選ばれ、再検査信頼性では 2 週間の間隔をあけて BPI-S に回答した。評定者間信頼性は、対象をよく知る評定者 2 名がそれぞれ独立して BPI-S に回答した。自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動の下位尺度ごとの頻度合計得点、重症度合計得点、および全体の頻度合計得点、重症度合計得点について、級内相関係数（ICC）を求めた。その結果、再検査信頼性ではいずれの ICC も 0.9 を超え、評定者間信頼性では ICC は 0.518～0.821（いずれも $p < .001$ ）の値をとり、一定の信頼性を有することが明らかとなった。

3. 支援の質の高い事業所運営に向けて：

①事業所内での新任職員を対象としたオリエンテーションや職員研修会などでの活用を目的とした映像資料の作成にあたり、先駆的な強度行動障害者支援を実践している有識者を中心とした「映像資料制作委員会」を設置し、映像資料の内容について検討した。本会での検討内容を参考に、1)強度行動障害という状態の理解、2)支援についての基本的な考え方、3)保護者の思い、の 3 点を主な内容とした、2 部構成の映像資料の作成を開始した。第 1 部は強度行動障害がある者の実践事例を軸に、支援を行う上での基本的な考え方を中心にまとめ、第 2 部は過去に、強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）にて講演を行った、強度行動障害がある子をもつ保護者に協力を依頼し、子の幼児期から現在までの成長・変化の記録と、保護者の思いを中心にまとめた。第 1 部（約 12 分）、第 2 部（約 14 分 30 秒）計 26 分 30 秒の映像資料を作

成（DVD×200 枚）し、都道府県、政令指定都市、発達障害者支援センター、研究協力者、関係団体を含む、計 175 ケ所に配布した。

②強度行動障害支援者養成研修において定められている構造化を中心とした標準的な支援方法がどのように実践されているのか、2 事業所に実地調査を行った。両事業所とも、強度行動障害に特化した施設運営（地域の強度行動障害の拠点として事業）を行っており、アセスメントに基づき、障害特性を考慮した環境で支援が行われ、記録に基づいた支援の再検討、再構造化が、丁寧に実践されていた。なお、両施設においても、1)支援の難しい強度行動障害が新たに利用する傾向にある、2)施設全体で標準的な支援を伝えることに課題を持っており、外部のコンサルテーション等を積極的に活用していた。

【実地調査を行った 2 事業所】

- 大坂府立大阪府立砂川厚生福祉センターいぶき（大阪）
日時：平成 29 年 10 月 18 日
- 社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 翼（京都）
日時：平成 29 年 10 月 19 日（木）

D. 考察

平成 28 年度の研究において、強度行動障害支援者養成研修の開始以降、強度行動障害者支援の現時点の到達点とこれから必要とされる課題を、全国の先駆的取り組みを行っている地域・事業所の実践をまとめることで概念化した。そして、強度行動障害者支援について、これから解決が必要な課題をリストアップし 7 つに整理した（図 1 参照）。

しかし、平成 28・29 年度に分担研究者・研究協力者が参加した検討委員会の議論において、図 1 の課題解決を推し進めるための基本的な条件の不足が 2 点明らかになった。

指摘事項の 1 点目は、図 1 のスタートライ

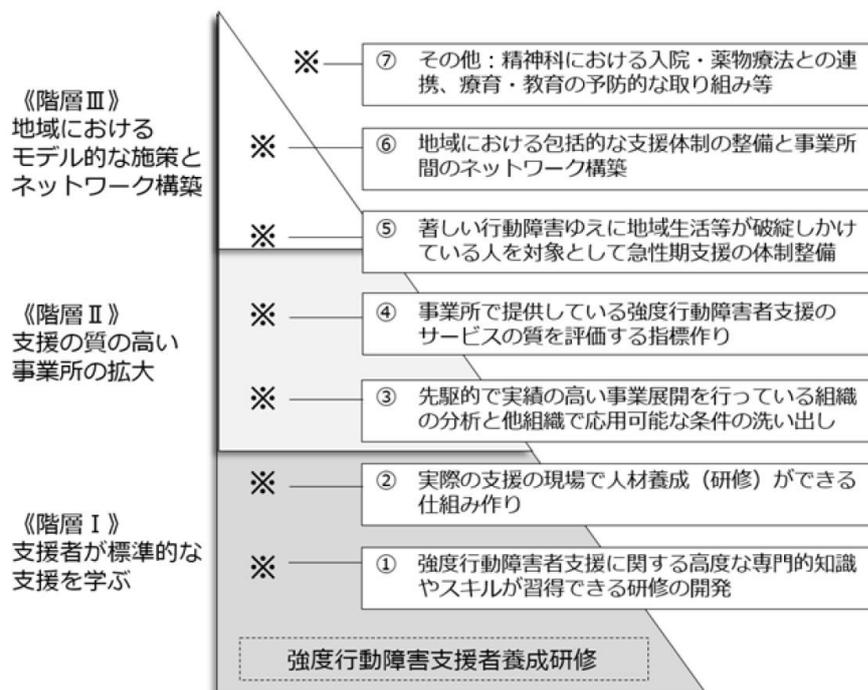


図 1. 地域における強度行動障害支援の 7 つの課題

ン（最も基本的な階層Ⅰ：支援者が標準的な支援を学ぶの最下層）となる強度行動障害支援者養成研修に、事業所の全ての支援員が参加する訳ではなく、同研修受講者等が事業所において伝達研修を行う、あるいはOJTの実施が重要となる点である。この伝達研修やOJTには、相当の専門性やスキルが求められるため、それを補助するツールの開発が求められた。本年度は、映像資料の開発（2本・合計26分30秒）を行った。現在、支援の現場（事業所）においては、非正規職員の割合が多く、伝達研修やOJTの役割はより大きくなっている。強度行動障害支援者養成研修のカリキュラムのうち、もっとも最初に伝達すべき、中核的な内容を、短時間で広く伝達する方法について今後も検討する必要がある。

もう1つの指摘事項は、支援の有効性を把握する共通のアセスメントツールが存在しない点である。平成24年度までの障害程度区分による行動関連項目の得点とは異なり、障害支援区分の行動関連項目は、「もし適切な支援がなかったら」という前提で記載する仕組みになっている。つまり、適切な支援の提供により、日常生活の行動障害の程度の改善が見られて

も、行動関連項目の得点に結びつくものではない。そこで、過去の強度行動障害者支援の研究のうち、広く障害福祉サービス事業所で活用できる比較的簡便な評価尺度として「問題行動評価尺度短縮版（BPI-S）」を採用し、その可能性を検証した。今年度は、強度行動障害者支援の経験豊富な事業所を中心に、評定者間ならびに再検査間の信頼性の検証を行った。結果は、一定の信頼性が得られている。多

くの障害福祉サービス事業所で、妥当性の高いアセスメントツールとして活用できるかどうかは、さらなる検証を行う必要があるが、現時点ではもっとも有望なツールである。

E. 結論

本研究は、障害福祉サービス事業所等において強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み（条件）を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的としている。

現在、強度行動障害支援者養成研修あるいは同一のプログラムで実施されている行動援護従業者養成研修は、全国47都道府県で開催されており、1年間に述べ2万人の研修修了者が誕生している。少なくとも12～24時間、講義と演習がセットとなった研修が、これほど大規模に全国で展開できていることは、強度行動障害者支援にとってはじめてのことであり、非常に有意義だと考えられる。

しかし、昨年度の先駆的な地域・事業所の調査において、地域における強度行動障害者支援の体制整備には大きく3つの階層、7つの課題があることが示唆された。さらに、今年度は、この7つの課題に加え、①従事者が最初に学ぶ強度行動障害者養成研修の手前の段階での研修・情報提供の必要性、②支援の有効性を判断する実用的なアセスメントツールの不在についても大きな検討課題となった。そこで、強度行動障害者支援の事業所において、非正規職員への伝達研修に活用できる映像資料の作成と、支援の現場で比較的簡便に活用ができる「問題行動評価尺度短縮版(BPI-S)」の信頼性検証を実施した。

私たちの国で、強度行動障害特別処遇支援事業が開始されてから既に25年が経過している。その後、先駆的に強度行動障害者支援を展開してきた入所施設を中心に、様々な研究が行われてきた。そして、平成25年より、専門的な一部の施設だけでなく、地域全体で強度行動障害者を支える仕組の検討がスタートした。新しいモデル的な事業を展開している地域はまだ少数ではあるが、その実績と運用上の課題を集約し、行動障害が著しくても快適な社会生活が出来る地域づくりに向けての実践的な研究は、今後も継続的に続けていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし（平成30年3月末現在）

G. 研究発表

1. 論文発表 なし（平成30年3月末現在）
2. 学会発表 なし（平成30年3月末現在）

H. 知的財産権の出願・登録状況学会発表

なし（平成30年3月末現在）

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
2. 実用新案登録 なし（平成30年3月末現在）
3. その他